

交通災害共済

家族みんなで入ろう

44年度の交通災害共済に加入していた方々の共済期限が3月31日で切れたため、前に加入していた人も、これから新しく加入する人も、新規の手続きが必要です。

昨年度、本市の加入者は6,870人で、全市民のわずか9%にすぎない悪い加入率でした。反面、市内での交通事故が多発したため、加入者のうち40名(死亡者2人を含む)が共済金を受けましたが、この共済金の額が、加入金の額をオーバーするという、県内では本市だけの現象がおきております。そのため、市では3月から総力をあげて加入を呼びかけ、今年度は少なくとも市民の5割加入まで進めたい、とがんばっています。

いつ、交通事故にあうかもしれない今日このごろです。家族ぐるみ、職場ぐるみで、いまずぐ、加入の手続きをしましょう。

- 掛金——1人、年300(こしは月割加入はできません)
- 共済期間——4月1日から46年3月31日
- 加入受付——市民相談室で常時受付

▲新しい災害共済金

(1)死亡——	50万円
(2)6カ月以上治療を要する傷害——	10万円
(3)3カ月以上——	5万円
(4)2カ月以上——	2万円
(5)1カ月以上——	1万円
(6)1週間以上——	5千円

市立病院にコバルト60

市立総合病院では、2,350万円で「回転照射コバルト60遠隔治療装置」を購入しました。この装置は、癌(ガン)や悪性腫瘍の治療に大きな効果があるといわれています。

また、この装置の購入に伴って、約800万円をかけ、特別な治療棟を建て患者の治療にあたることになりましたので、ご利用ください。

消費生活苦情相談所の開設

窓口は市民相談室

4月1日から

自給自足の原始生活時代とちがって、私たちの日常生活に必要なものはほとんどは買物によってまかなわれています。衣、食、住にわたる基本的なものから、理・美容・浴場などの衛生サービスといった無形の買い物までさまざまですが、しかし、買い物である以上は、良いものを安く、約束どおり、納得のできるものであることが必要です。

とくに、最近では不良食品や有害添加物などの問題が世間をさわがしていますが、一つの食品だけにかぎらず、買物が私たちの健康や明るい日常生活をおびやかす場合がないとはいえません。このような被害から自らを守るためには、まず第一に「かしこい消費者」になることですが、それとともに消費者が力をあわせて、不良商品やこれを扱う事業者を社会からしめ出す努力も必要です。——消費生活苦情相談所は、このような消費生活上の苦情をお聞きして消費者保護の立場から必要な改善を図ろうとするのがねらいですので、お気軽にご利用願います。

なお、相談所が受付した問題の解決には、事業者団体のご尽力に待つところが多いと思われるので、あわせてご協力を願います。

4月の家畜市場案内

月	日	開催場所	上場見込	頭数
4月	17日	北秋田家畜市場	成畜	50頭
4月	26日	"	褐犢	150頭
4月	27日	"	"	150頭
4月	28日	"	"	130頭

実施時間は毎日に配付している

日程表のとおりです………

予防接種と健康相談日

………市民の健康を守る市の仕事です

会場別	市民体育館	釈迦内出張所	釈迦内公民館	長木公民館	上川治公民館	下川治公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢支所	花矢公民館	矢立診療所	摘 要
種 別	接種	4月9日	4月10日	4月10日	4月7日	4月7日	4月7日	4月7日	4月8日	4月8日	4月8日	4月8日	対 象 昭和44年7月1日~44年12月31日までの 出生者
種 類	検 診	4月16日	4月17日	4月17日	4月14日	4月14日	4月14日	4月14日	4月15日	4月15日	4月15日	4月15日	
国 保 の		4月6日		4月2日	4月21日	4月22日	4月1日	4月7日	4月3日	4月20日			時 間 午後1時~午後3時
健康相談日		5月4日		5月7日	5月19日	5月20日	5月6日	休 日	5月1日	5月18日		5月21日	

老人医療給付を実施します

4月1日から、老人医療給付を実施します。お年寄りの方で、どんな方が受けられるか、また、どれだけ安くなるか、その内容をお知らせします。

1、対象者

満80才以上の老人で、各種健康保険加入者のうちで老令福祉年金を受けている人です。4月以降満80才になる人は、この生れた日から該当になります

2、どれだけ医療費が安くなるか

お医者さんにかかって支払いした個人負担の金額(家族療養附加給付金を控除して)から入院の場合月額2,000円、外来の場合月額1,000円を差引いた残額を市で負担します。

ただし、医療機関の窓口では、従来どおり本人が支払って、そのあとで、市役所が本人に支払う仕組みになっています。

3、医療を受けるときの手続き

医療機関で治療を受けるときは、福祉事務所で証明書を発行しますので、家族または本人が、印鑑、健康保険証、老令福祉年金証書をもって、福祉事務所においてください。※くわしいことは、福祉事務所、花矢支所、各出張所、民生委員におたずねください。

<農地改革>の

未登記の方は早やめに整理を

昭和22年2月2日より昭和27年7月2日までの間に売渡しを受けた農地について、農地改革による登記が、今年中に整理が必要ですので、まだ登記をしていない方がおりましたら、登記済証等を調べて、早やめに市の農業委員会へ手続きをすませるようにしてください

春の大そうじ

汚泥(肥料)をどうぞ

4月22日~5月1日

各町内の日程表は協力員を通じて配付します。

きれいな環境で、楽しい市民生活を送るためにも、ぜひご協力ください。

市の清掃課では、し尿処理場から生ずる汚泥(肥料)を無料で差しあげております。

この汚泥は、果樹用、草花用、造園用の肥料に最適とされています。ご希望の方は、清掃課(電話2-2169)へお申し込みください。

春の交通安全運動(4月1日~15日)

まず、大館からなくそう、交通事故

春の交通安全運動が4月1日から15日まで「こどもと老人の事故防止」「酒のみ運転の追放」「歩行者、自転車の安全な通行」を重点目標に実施します。街ぐるみ、部落ぐるみで運動に参加し、悲しい交通事故を少なくしましょう。

昨年の大館警察署管内の事故は465件、死んだ人は12人、けがをした人は619人でした。この事故を歩行者の側から見ると、車の直前、直後の横切り・とび出し・左側通行・酒酔い歩行・ななめ横断の順になっています。

また車の側からの事故をみると、前方不注意・安全スピードを守らなかった・安全運転をしなかった・追い越しの方法が悪かった・酒酔い運転・わきみ運転の順になり、事故を起した運転者は会社員が最も多く90人、ついでトラックの運転手52人、商業51人、工員48人で、年令的には20才~25才の175人でトップ、ついで20才未満の75人、26~30才70人となっています。

したがって、歩行者の側では、
①自分では——酒に酔ってのふらつき歩行はしない・とびだし・車の横切りななめ横断はしない・幼児の1人あるきはさせない。

②車に対しては——20才~25才の運転手に注意する。
などに気をつけ、とくに老人の方々の事故が多いので十分注意しましょう。

さらに一言つけ加えたいのは、管内で事故を起している運転手の70%までは、この地域に住んでいる人たちの事故です。早い話、地元の運転手が他から入ってくる人よりも、多く事故を起しているということです。(大館警察署)